

固定電話普及率 (1998)	シンガ ポール	ブル ネ イ	マレ イ シア	タイ	フィ リ ピン	イン ド ネシ ア	ヴィ エ トナム	ラオ ス	ミヤ ン マー	カン ボ ジア
(=人口100人あたり 固定電話回線数)	56.2	24.68	20.16	8.35	3.7	2.7	2.58	0.55	0.52	0.19
GNP/Capita(1998)	30,170	高所 得 国	3,670	2,160	1,050	640	350	320	上位 中 所得 国	260

※ブルネイ、ミャンマーはカテゴリーのみでデータ無し

ラオスの固定電話普及率の推移

固定電話普及率	1970	1975	1980	1990	1992	1994	1996	1997	1998	1999
(=人口100人あたり 固定電話回線数)	0.04	0.17	0.17	0.16	0.19	0.39	0.41	0.48	0.55	0.65

出典：(財)日本ITU協会「ワールド・テレコム・ヴィジュアル・データブック」

- (2) 国家開発計画、地域開発計画、分野別計画などの計画と当該案件の整合性
通信インフラ整備のためのマスタープラン策定は、ラオス国の第三次電気通
信整備計画(Telecom III)とも整合性があり、ラオス側の必要性が高い部門で
ある。

ラオス国の2020年及び2010年を見通した社会経済開発計画ならびに同2001
年-2005年の5カ年計画において、電気通信開発は社会経済発展の重要な基盤
と位置付けられている。同計画が設定している、2005年における電話普及率
2.2台/100人の正当性評価とこうした目標達成のためになすべきことを計画と

して策定することが今回の開発調査の役割である。

(3) 他国機関の関連事業と当該計画の整合性

1990年のドイツのコンサルタントによるマスタープランの作成以降、新たなマスタープランは作成されておらず、ADB主導のメコン開発を巡る地域通信ネットワーク構築を図る観点からも中長期的展望に立った電気通信開発の指針となるべきマスタープランの早期策定が必要。

(4) 我が国の当該国への基本的な援助方針との整合性

産業基盤整備/経済インフラ整備は援助重点分野と位置付けられており、通信インフラ協力プログラムに合致する。

また、電気通信政策及び電気通信技術のアドバイザーとして、それぞれ長期専門家が派遣されている。

3. 事業の目的

ア. ラオス国政府の要請に基づき、全国を対象とし2015年を目標年次とした電気通信網開発計画を策定する。

イ. 調査の実施を通じてラオス国側カウンターパートへの技術移転を行う。

4. 事業の内容

(1) 対象

(a) 調査対象：ラオス国全土

(b) 技術移転の対象：公共事業省(MCTPC)及び電気通信公社(ETL)の調査参加メンバー

(2) アウトプット

(a) 計画策定：全国電気通信開発計画の策定

(b) 技術移転：通信政策の考え方、需要予測、網計画、設備計画の各手法

(3) インプット：以下の投入による調査および技術移転の実施

(a) コンサルタント(分野/人数)

分野	人数
総括	1
通信政策	1
事業者規制	1
需要予測	1
網計画	1
伝送・無線設備	1
交換設備	1
線路設備	1
ITサービス	1
財務・経済分析	1

(b) その他

技術移転セミナーの開催

(4) 総事業費

調査に要す費用：約2.5億円(概算)

(5) 調査のスケジュール(本格調査)

2001年10月～2002年10月(1年1ヶ月)

(6) 実施体制

(a) 協力相手国実施機関名：協力相手国実施機関名：公共事業省(MCTPC)、電気通信公社(ETL)

(b) 協力相手国実施機関の責任者：MCTPCソムリット郵便電気通信局長代行

5. 成果の目標

(1) 提案計画の活用目標

- (a) 策定された計画を基に具体的な電気通信開発事業が実施され、経済発展等生活向上に寄与する。
- (b) 策定された計画がラオス国政府の上位計画に取り入れられ、公共部門と民間部門とのバランスよい政策が実施される。

(2) 活用による達成目標

- (a) 国内の電気通信事情が大幅に改善される。
- (b) 地域格差を是正し、効率的な全国規模の電気通信基盤が整備される。

6. 事業実施上の外部要因リスク

(1) 協力相手国内の事情

- (a) 政策的要因：電気通信公社の民営化及び投資条件等の変更
政権交代による開発政策の変更による提案事業の優先度の低下等
- (b) 行政的要因：行政組織要員の不備・不足による実務能力の限界
- (c) 経済的要因：外貨不足による機材調達の困難性
資金協力の不足による資金難
- (d) 社会的要因：対象地区における治安の急激な悪化、急速な技術革新による受益者ニーズの大幅な変化等

(2) 関連プロジェクトの遅れ：

該当なし

7. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる指標

(a) 活用の進捗度

基幹及び地方電気通信整備事業、ITに対応可能な人材育成、電気通信網の

近代化事業の実施状況

(b) 活用による達成目標の指標

首都ヴィエンチャン、各県の電話普及率

(2) 上記(a)および(b)を評価する方法およびタイミング

事後評価：2007年(5年後)及び2012年(10年後)